

料金表 (利用者負担金)

令和3年4月1日適用

月額

★生活費分 80,000円

～内訳～

家賃	34,000円
水道光熱費	10,000円
食費	36,000円 (朝食 300円、昼食 450円、夕食 450円)

他、自費負担分(オムツ代、理美容代、行事参加費、医療費等)が別途かかります。

※家賃は、月途中における入退所については、日割計算をさせていただきます。水道光熱費および食費は月途中における入退所および入院については、日割計算をさせていただきます。(但し、水道光熱費につきましては、入退院の場合については、1日でもご利用がある場合は月額10,000円をいただいております。)

入居一時金 0円 (退去時に居室等の原状回復費用をお支払いいただきます。)

★介護給付サービス分

(注3)

要介護 度数	算定根拠(単位/日)					(単位/月)	1日あたり		1か月あたり (30日計算) 1割負担分 (中段:2割負担) (下段:3割負担)	令和3年9月30 日まで 1か月(30日) あたり
	介護報酬 単位(a)	サービス 提供体制 加算(I)イ (b)	医療連携 体制加算 (I) (c)	(注1) 処遇改 善 加算(I)	(注2) 特定処 遇改善 加算(I)		栄養管理 体制加算 (d)	サービス費 (10割)		
要支援 2	748	22	-	86	24	30	約 8,918 円	約 892円 (1,784円) (2,676円)	約 26,784 円 (53,568円) (80,352円)	約 26,812 円 (53,623円) (80,434円)
要介護 1	752	22	39	90	25	30	約 9,416 円	約 942円 (1,884円) (2,825円)	約 28,279 円 (56,557円) (84,836円)	約 28,307 円 (56,613円) (84,919円)
要介護 2	787	22	39	94	26	30	約 9,821 円	約 983円 (1,965円) (2,947円)	約 29,495 円 (58,989円) (88,483円)	約 29,524 円 (59,047円) (88,570円)
要介護 3	811	22	39	97	27	30	約 10,099 円	約 1,010円 (2,020円) (3,030円)	約 30,328 円 (60,656円) (90,984円)	約 30,359 円 (60,717円) (91,076円)
要介護 4	827	22	39	99	28	30	約 10,284 円	約 1,029円 (2,057円) (3,086円)	約 30,884 円 (61,767円) (92,651円)	約 30,915 円 (61,829円) (92,744円)
要介護 5	844	22	39	101	28	30	約 10,481 円	約 1,049円 (2,097円) (3,145円)	約 31,475 円 (62,950円) (94,424円)	約 31,506 円 (63,011円) (94,516円)

(注1)1ヶ月の合計単位の11.1%が処遇改善加算の単位となります。上記処遇改善加算は、1日に換算した場合のおおよその単位となります。

(注2)1ヶ月の合計単位の3.1%が特定処遇改善加算の単位となります。上記特定処遇改善加算は、1日に換算した場合のおおよその単位となります。

計算方法 (1ヶ月の利用料金)

- ①: (a+b+c) × 利用日数
- ②: (① + d) × 11.1% … 処遇改善加算
- ③: (① + d) × 3.1% … 特定処遇改善加算
- ④: (① + ② + ③ + d) × 10.14 × 10% (20%or30%※)
(地域加算: 1単位=10.14円)

※ 所得に応じた利用者負担
一定以上の所得がある65歳以上の人は、利用者負担が2割または3割負担になります。
お手持ちの介護保険負担割合証をご確認ください。

(注3) 令和3年9月30日まで介護報酬単位(a)の0.1%が感染症対応加算として上表の介護報酬単位(a)に加算されます。

その他の加算について

・初期加算

入所した日から起算して30日以内の期間については、1日あたり30単位が加算されます。

・看取り介護加算について

(死亡日以前31日以上45日以下)	72単位(1日あたり)
(死亡日以前4日以上30日以下)	144単位(1日あたり)
(死亡日前日および前々日)	680単位(1日あたり)
(死亡日)	1,280単位(1日あたり)

〒807-1131

北九州市八幡西区馬場山東三丁目11番1号

グループホーム 倫尚園

TEL(093)619-0230